



平成 29 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 マミヤ・オーピー株式会社
代表者名 代表取締役社長 鈴木 聡
(コード:7991、東証第2部)
問合せ先 取 締 役 水谷 富士也
(TEL. 03-6273-7360)

子会社の吸収合併に伴う特別利益（抱合せ株式消滅差益）の発生（個別）に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 8 日付「連結子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、平成 29 年 4 月 1 日付で、当社の完全子会社であったマミヤ・オーピー・ネクオス株式会社を吸収合併いたしました。

本合併に伴い、当社の平成 30 年 3 月期個別財務諸表において、子会社の吸収合併に伴う特別利益（抱合せ株式消滅差益）を計上する予定となりましたので、お知らせいたします。

1. マミヤ・オーピー・ネクオス株式会社の吸収合併に伴う特別利益（抱合せ株式消滅差益）の発生について

本合併の効力発生日（平成 29 年 4 月 1 日）において、消滅会社（マミヤ・オーピー・ネクオス株式会社）から受け入れた純資産と当社が保有していた同社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額である 403,905 千円を、平成 30 年 3 月期個別財務諸表において、抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上する予定です。

2. 平成 30 年 3 月期連結業績に与える影響

マミヤ・オーピー・ネクオス株式会社は、当社の完全子会社であったため、本合併による平成 30 年 3 月期連結業績に与える影響はありません。

以上